

要望受付中の物件一覧(庁舎等財産)

整理番号	所在地	口座名	区分	面積 (平方メートル)	用途地域	利用可能 期間	利用条件等	連絡先（お問い合わせ先）			備考
								官署名	担当課名	電話番号	
1	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3	神戸防災合同庁舎	建物	202.68	商業	(要協議)	[有] ・事務庁舎のため、二階以上の立入を制限することがある。 ・駐車場は使用できない。 ・厨房の機器はしばらく使用していないため、使用可能か未確認である。 (撤去・使用可能かの確認費用は使用者負担)。 ・光熱水費、合同庁舎維持に係る経費の分担有。 ・終了時に原状回復が必要。 ・玄関は平日7時～19時開錠。	大阪管区気象台	会計課 (管財係)	06-6949-6515	・8階建1階の一部 ・対象は多目的ホール(旧喫煙室含)、旧厨房 ・利用面積の分割は応相談。
2	兵庫県西脇市西脇885-30	西脇地方合同庁舎	建物	463.35	第二種住居	(要協議)	[有] ・合同庁舎の3階の一部を利用(規則有)。 ・光熱水費、修繕費等の分担有。 ・機械室、PS・EPS室における修理・定期点検時に業者等の通行有。 ・終了時に原状回復が必要。	兵庫労働局	総務課 (会計第四係)	078-367-9176	・利用面積の分割は応相談。
3	滋賀県東近江市八日市緑町126番1	近畿農政局東近江市庁舎	建物	60.92	近隣商業	令和5年10月から 令和6年3月末まで	[有] ・庁舎外の倉庫の一部を利用(規則有)。 ・専用で駐車場は利用できない。 ・光熱水料、庁舎維持に係る経費の分担有。 ・終了時に原状回復が必要。	近畿農政局	会計課 (管財係)	075-414-9056	・利用面積の分割は応相談。
4	滋賀県東近江市八日市緑町126番1	近畿農政局東近江市庁舎	建物	182.8	近隣商業	令和6年4月から 令和7年3月末まで ※(令和7年4月以降に新規事業着工により利用予定)	[有] ・庁舎等の一部を利用(規則有)。 ・専用で駐車場は利用できない。 ・光熱水料、庁舎維持に係る経費の分担有。 ・終了時に原状回復が必要。	近畿農政局	会計課 (管財係)	075-414-9056	・利用面積の分割は応相談。 ・整理番号3の範囲は整理番号4においても引き続き利用可能である。